

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年6月19日
<b>【発行者（受託者）名称】</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 長 島 巖
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社 オルタナティブアセット運用部 金融商品運用課 課長 立 花 真 吾
<b>【電話番号】</b>	03(3212)1211(大代表)
<b>【発行者（委託者）氏名又は名称】</b>	該当事項はありません。
<b>【代表者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【住所又は本店の所在の場所】</b>	該当事項はありません。
<b>【事務連絡者氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【電話番号】</b>	該当事項はありません。
<b>【届出の対象とした募集（売出）有価証券の名称】</b>	実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 対面型受益権 / 愛称：投資の一步 実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 非対面型受益権 / 愛称：クエスト
<b>【届出の対象とした募集（売出）有価証券の金額】</b>	実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 対面型受益権 / 愛称：投資の一步および実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 非対面型受益権 / 愛称：クエストを合わせて2兆円を上限とします。 ただし、一時期に想定を超えるお申込みがあった場合や信託財産の運用状況等によっては、募集の制限や停止をさせていただくことがあります。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月19日付で提出した有価証券届出書(2023年3月31日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原有価証券届出書」といいます。)の記載事項について、有価証券報告書の提出等に伴う訂正等を行うため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国信託受益権の募集(売出)要項

##### 1 内国信託受益権の形態等

### 第二部 信託財産情報

#### 第1 信託財産の状況

##### 1 概況

##### (3) 信託財産の沿革

##### (4) 信託財産の管理体制等

信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度

##### 3 信託の仕組み

##### (1) 信託の概要

信託の基本的仕組み

(b)ファンド信用格付について

##### 4 信託財産を構成する資産の状況

##### 5 投資リスク

#### 第2 信託財産の経理状況

#### 第4 その他

### 第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

#### 第1 受託者の状況

##### 1 受託者の概況

##### (2) 受託者の機構

当社の機構内容

2)その他の機関の設置等

##### 2 事業の内容及び営業の概況

##### (1) 事業の内容

##### (2) 主要な経営指標等の推移

当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

##### 3 経理の状況

##### (1) 受託者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

#### 第3 その他関係法人の概況

## 3【訂正箇所】

### 第一部【証券情報】

## 第1【内国信託受益権の募集(売出)要項】

### 1【内国信託受益権の形態等】

(訂正前)

(前略)

当信託は、2022年11月4日現在において、信用格付業者である株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」といいます。)より、ファンド信用格付「Afc(シングルエーエフシー)」を取得しています。ファンド信用格付については、R&Iが2010年9月30日付けで金融庁に登録し、信用格付業者となっているため、信用格付業者から取得する格付となります。なお、ファンド信用格付は、市場環境の変化等により、変更される可能性があります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当信託は、2023年6月19日現在において、信用格付業者である株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」といいます。)より、ファンド信用格付「Afc(シングルエーエフシー)」を取得しています。ファンド信用格付については、R&Iが2010年9月30日付けで金融庁に登録し、信用格付業者となっているため、信用格付業者から取得する格付となります。なお、ファンド信用格付は、市場環境の変化等により、変更される可能性があります。

(後略)

## 第二部【信託財産情報】

### 第1【信託財産の状況】

#### 1【概況】

##### (3)【信託財産の沿革】

(訂正前)

(前略)

当信託の非対面型受益権については、2023年1月25日に申込みの受付を開始します。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当信託の非対面型受益権については、2023年1月25日に申込みの受付を開始しました。

(後略)

##### (4)【信託財産の管理体制等】

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度】

(訂正前)

(前略)

(b)当信託の運用資産の平均的な信用力を示す目安として、2022年11月4日現在において、R&Iから、「Afc(シングルエーエフシー)」のファンド信用格付を取得しています。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(b)当信託の運用資産の平均的な信用力を示す目安として、2023年6月19日現在において、R&Iから、「Afc(シングルエーエフシー)」のファンド信用格付を取得しています。

(後略)

### 3【信託の仕組み】

## (1) 【信託の概要】

## 【信託の基本的仕組み】

## (訂正前)

## (b) ファンド信用格付について

当信託は、2022年11月4日現在において、R&Iよりファンド信用格付「Afc(シングルエーエフシー)」を取得しています。なお、ファンド信用格付は、市場環境の変化等により、変更される可能性があります。

(後略)

## (訂正後)

## (b) ファンド信用格付について

当信託は、2023年6月19日現在において、R&Iよりファンド信用格付「Afc(シングルエーエフシー)」を取得しています。なお、ファンド信用格付は、市場環境の変化等により、変更される可能性があります。

(後略)

## 4 【信託財産を構成する資産の状況】

原有価証券届出書の「第二部 信託財産情報 第1 信託財産の状況 4 信託財産を構成する資産の状況」を次の内容に更新・訂正します。

## (更新・訂正後)

## (1) 【信託財産を構成する資産の運用(管理)の概況】

当信託の運用状況

(2023年3月19日現在)

資産の種類	残高(百万円)	投資比率(%) 2
主たる運用	77,023	100.00
銀行勘定貸	0	0.00
合同運用口信託受益権 1	77,023	99.99
資産合計	77,023	100.00

1 マザーファンドの受益権のことです。以下同じ。

2 投資比率とは、資産合計に対する当該資産の残高の割合を指します。

## &lt;ご参考&gt;

## マザーファンドの運用状況

(2023年3月19日現在)

資産の種類	残高(百万円)	投資比率(%) 4
主たる運用	761,981	80.06
金銭債権信託受益権	221,564	23.28
貸付債権	540,417	56.78
余資運用	189,655	19.92
銀行勘定貸 3	189,655	19.92
その他	69	0.00
未収収益	69	0.00
資産合計	951,706	100.00

3 余資運用として、当社銀行勘定に貸し付けている金額です。

4 投資比率とは、資産合計に対する当該資産の残高の割合を指します。

## マザーファンドの主たる運用資産の格付別の運用資産構成

(2023年3月19日現在)

格付	残高(百万円)	投資比率(%) 5
AAA格	761,981	100.00

5 投資比率とは、マザーファンドの主たる運用資産の資産合計に対する当該資産の残高の割合を指します。

## マザーファンドの主たる運用資産の裏付資産別の運用資産の構成

(2023年3月19日現在)

裏付資産	残高(百万円)	投資比率(%) 6
自動車ローン債権	486,745	63.87
リフォームローン等	156,619	20.55
クレジットカード債権	35,955	4.71
リース料債権	65,155	8.55
その他割賦債権	17,505	2.29
合計	761,981	100.00

6 投資比率とは、マザーファンドの主たる運用資産の資産合計に対する当該資産の残高の割合を指します。

## マザーファンドの運用資産および元本の加重平均年限(2023年3月19日現在)

(単位:年)

運用資産の加重平均年限	元本の加重平均年限
1.57	0.50

(記載上の注意)上記の各記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、また、上記の各記載比率は小数第三位を切り捨てて表示しております。そのため、各項目の数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがあります。

(2)【損失及び延滞の状況】

本有価証券届出書提出日前5年以内に終了した計算期間について、当信託の信託財産を構成する資産に、損失および延滞は発生していません。

(3)【収益状況の推移】

本有価証券届出書提出日前5年以内に終了した計算期間について、当信託の信託財産を構成する資産の運用利回りの推移は以下のとおりです。

(2023年3月19日現在)

計算期間	運用利回り(%)
2019年4月1日～2019年9月19日	0.18
2019年9月20日～2020年3月19日	0.19
2020年3月20日～2020年9月19日	0.22
2020年9月20日～2021年3月19日	0.22
2021年3月20日～2021年9月19日	0.22
2021年9月20日～2022年3月19日	0.23
2022年3月20日～2022年9月19日	0.26
2022年9月20日～2023年3月19日	0.28

7 運用利回りとは、当信託の信託財産を構成する資産から生じる総収益額を各計算期間における当該資産の平均残高で除して年率に換算した数値を指します。

## 5【投資リスク】

(訂正前)

(前略)

その他のリスク

(中略)

・新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞等が当信託に与える影響は、本有価証券届出書提出日現在では限定的です。当信託はマザーファンドを通じて証券化商品（信託受益権等）の優先部分（2022年11月4日時点では、全てAAA格の格付を付与されたもの）を主な運用対象としており、かかる証券化商品の裏付資産は自動車ローン債権を中心として様々な資産で構成されております。格付機関は、裏付資産ごとの特性（例えば、法人向け・個人向け、大口与信先の有無等）を考慮しつつ、深刻な景気後退局面でも優先部分の元本毀損が起らない水準として劣後水準を決定した上で、優先部分にAAA格の格付を付与しております。当信託およびマザーファンドの受託者は、今後の状況の進展と、主な運用対象である証券化商品および当信託の財務状況への影響を継続的に監視しつつ、運用を実施していきます。

マザーファンドを通じた当信託の主な運用対象は、取得時点において格付機関から「長期A格以上、短期a-2格以上」またはこれらと同等とマザーファンドの受託者が認めた格付を取得している信託受益権等であり、今後AAA格以外の格付を取得している信託受益権等に投資することを妨げるものではありません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

その他のリスク

(中略)

・当信託はマザーファンドを通じて証券化商品（信託受益権等）の優先部分（2023年5月25日時点では、全てAAA格の格付を付与されたもの）を主な運用対象としており、かかる証券化商品の裏付資産は自動車ローン債権を中心として様々な資産で構成されております。格付機関は、裏付資産ごとの特性（例えば、法人向け・個人向け、大口与信先の有無等）を考慮しつつ、深刻な景気後退局面でも優先部分の元本毀損が起らない水準として劣後水準を決定した上で、優先部分にAAA格の格付を付与しております。当信託およびマザーファンドの受託者は、今後の状況の進展と、主な運用対象である証券化商品および当信託の財務状況への影響を継続的に監視しつつ、運用を実施していきます。

マザーファンドを通じた当信託の主な運用対象は、取得時点において格付機関から「長期A格以上、短期a-2格以上」またはこれらと同等とマザーファンドの受託者が認めた格付を取得している信託受益権等であり、今後AAA格以外の格付を取得している信託受益権等に投資することを妨げるものではありません。

(後略)

## 第2【信託財産の経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 信託財産情報 第2 信託財産の経理状況」を次の内容に更新・訂正します。

(更新・訂正後)

### 1 財務諸表の作成方法について

当信託の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)にもとづいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当信託は、当特定期間(自 2022年9月20日 至 2023年3月19日)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前特定期間 (2022年9月19日現在)		当特定期間 (2023年3月19日現在)	
資産の部				
流動資産				
銀行勘定貸		0		0
合同運用口信託受益権		59,551		48,998
流動資産合計		59,551		48,998
固定資産				
投資その他の資産				
合同運用口信託受益権		25,773		28,025
固定資産合計		25,773		28,025
資産合計		85,325		77,023
負債の部				
流動負債				
未払費用		0		0
流動負債合計		0		0
負債合計		0		0
純資産の部				
元本等				
元本	1、	2 85,325	1、	2 77,062
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		-		-
利益剰余金合計	3	-	3	-
元本等合計		85,325		77,062
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	4	0	4	38
評価・換算差額等合計		0		38
純資産合計		85,325		77,023
負債純資産合計		85,325		77,023

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前特定期間 (自 2022年3月20日 至 2022年9月19日)	当特定期間 (自 2022年9月20日 至 2023年3月19日)
営業収益		
受取配当金	45	42
その他営業収益	0	2
営業収益合計	46	45
営業費用		
受託者報酬	0	0
その他営業費用	0	2
営業費用合計	0	2
営業利益又は営業損失( )	45	42
営業外収益		
その他収益	0	0
営業外収益合計	0	0
経常利益又は経常損失( )	45	42
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失( )	45	42
当期純利益又は当期純損失( )	45	42

## 【注記表】

## （重要な会計方針）

1 信託受益権の評価基準及び評価方法	信託受益権の評価は、その他有価証券で時価のあるものについて、決算日時点の合理的に算定された価格にもとづく時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2 その他	本財務諸表に係る特定期間（信託の計算期間）は、2022年9月20日から2023年3月19日までとなっております。

## （重要な会計上の見積り）

当信託が保有する合同運用口信託受益権は、マザーファンドの評価額に基づいて評価されており、マザーファンドは、金融商品に関する会計基準に従い一定の前提条件のもと、運用資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価技法により運用資産を評価しております。当該評価に関する会計上の見積りおよびその他の会計上の見積りについて、金額的影響およびその発生可能性を勘案した結果、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表関係）

前特定期間 (2022年9月19日現在)	当特定期間 (2023年3月19日現在)
1 元本は、財務諸表等規則第61条に定める資本金に相当します。	1 元本は、財務諸表等規則第61条に定める資本金に相当します。

## 2、 3、 4 純資産の変動

前特定期間（自 2022年3月20日 至 2022年9月19日）

（単位：百万円）

	元本等			元本等 合計	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金		
		その他 利益剰 余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	89,754	-	-	89,754	17	17	89,772
当期変動額							
当期新規信託に伴う元本増加額	19,194	-	-	19,194	-	-	19,194
剰余金の配当に伴う元本組入額	22	-	-	22	-	-	22
当期解約・終了に伴う元本減少額	23,646	-	-	23,646	-	-	23,646
当期解約・終了に伴う当期利益の配当	-	6	6	6	-	-	6
剰余金の配当	-	39	39	39	-	-	39
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	45	45	45	-	-	45
元本等以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	17	17	17
当期変動額合計	4,429	-	-	4,429	17	17	4,447
当期末残高	85,325	-	-	85,325	0	0	85,325

## 2、 3、 4 純資産の変動

当特定期間（自 2022年9月20日 至 2023年3月19日）

（単位：百万円）

	元本等			元本等 合計	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金		
		その他 利益剰 余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	85,325	-	-	85,325	0	0	85,325
当期変動額							
当期新規信託に伴う元本増加額	19,603	-	-	19,603	-	-	19,603
剰余金の配当に伴う元本組入額	22	-	-	22	-	-	22
当期解約・終了に伴う元本減少額	27,889	-	-	27,889	-	-	27,889
当期解約・終了に伴う当期利益の配当	-	6	6	6	-	-	6
剰余金の配当	-	36	36	36	-	-	36
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	42	42	42	-	-	42
元本等以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	38	38	38
当期変動額合計	8,263	-	-	8,263	38	38	8,301
当期末残高	77,062	-	-	77,062	38	38	77,023

## （金融商品関係）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組み方針

当信託は、委託者から信託された信託金を、当信託の信託約款にもとづく信託契約（対面型契約か非対面型契約かを問いません。）により信託された他の信託金と合同して運用します。また、当信託は、安全性に配慮しながら、円定期預金（店頭表示金利）を上回る収益を目指して、マザーファンドを通じて、主に自動車ローン債権やクレジットカード債権等を裏付けとした信託受益権および貸付債権等に運用を行います。マザーファンドの主な運用資産は、取得時点において格付機関から「長期A格以上、短期a-2格以上」またはこれらと同等とマザーファンドの受託者が認めた格付を取得している信託受益権および貸付債権等の資産および当該資産を裏付けとした特別目的会社等向け貸付債権に限りです。なお、合同運用財産の一部は、満期償還や中途解約に伴う支払準備等のため、決済用預金（無利息普通預金）または当信託受託者の銀行勘定に対する貸付で管理または運用することがあります。

## 金融商品の内容およびリスク

当信託は、合同運用財産を、主として、マザーファンドの受益権で運用します。

マザーファンドの受益権に関する主なリスクは、以下のとおりです。

## (a) 金利変動リスク

以下の場合には、当初予定されていたとおりの配当が受け取れない、または元本に損失が生じるおそれがあります。

- ・市場金利が上昇した結果、マザーファンドを通じて運用対象とする固定金利型の資産（信託受益権等）の価格が下落した場合
- ・市場金利が低下した結果、マザーファンドを通じて運用対象とする変動金利型の資産（信託受益権等）から生じる収益が低下した場合

## (b) 信用リスク

以下の場合には、当初予定されていたとおりの配当が受け取れない、または元本に損失が生じるおそれがあります。

- ・マザーファンドを通じて運用対象とする信託受益権等の裏付けとなる自動車ローン債権等金銭債権に当初の予想を超えた債務不履行（貸し倒れ）が発生した場合
- ・マザーファンドを通じて運用対象とする資産の発行体等の信用状況等に問題が生じた場合
- ・マザーファンドについてその合同運用財産を運用する決済用預金（無利息普通預金）等における運用先の信用状況等に問題が生じた場合

## (c) 流動性リスク

マザーファンドの合同運用財産の流動性が悪化した場合に、マザーファンドの受益権の元本償還が行われずおそれがあります。

## (d) 管理委託先にかかるリスク

マザーファンドを通じて運用対象とする信託受益権等の裏付けとなる自動車ローン債権等金銭債権の回収業務等の委託先の信用状況等に問題が生じた場合、当初予定されていたとおりの配当が受け取れない、または元本に損失が生じるおそれがあります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理体制については、以下の体制で運営します。

### (a) 運用方針、リスク管理の運営要領等の策定

- ・経営会議では、「信託業務の管理に関する規則」等の社内規程に基づき、信託財産運用に係る重要事項や適正な管理体制の整備・確立に向けた方針等を定めた「信託財産管理に係る管理および信託財産運用管理に関する規則」を制定します。
- ・信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部は、受託財産部門で定める「受託財産運用における業務運営細則」等の規程等にもとづき、信託財産の運用に係る方針やリスク管理の方法を定めた運用ガイドライン等を制定します。

### (b) 運用執行

- ・信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部は、信託約款、運用ガイドライン等にもとづき信託財産を運用します。また、運用ガイドライン等に従い、信託財産の運用状況やリスク管理の状況を信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等へ報告します。運用において問題が生じた場合には、信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等に速やかに報告の上、問題点の分析・改善を行います。

### (c) リスクモニタリング

- ・運用部門から独立した信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等は、運用方針・法令等の遵守状況および運用状況等をモニタリングし、必要に応じて信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部に改善を求めます。また適正な運用を行うための「受託財産部門における運用リスク管理業務規程」等の内部規程等を制定し、問題点の原因分析にもとづいて、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部を管理・指導します。加えて、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部および信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等から独立した業務監査部署である監査部が、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部の信託財産の運用状況やリスク管理の状況、および信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等によるモニタリングの適切性等について監査を行い、必要に応じて、同所管部署に改善を求めます。

#### 1) 金利変動リスク

信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部において、調達と運用の金利または期間が一致していないために生じる金利変動リスクに対し、当信託およびマザーファンドでは以下2点をモニタリングしています。これらのモニタリング結果は、新たな運用資産選定プロセスに反映され、金利変動リスクの最適化を図っております。

- ・調達側の加重平均配当率に対し、運用側の加重平均運用利回りが常に一定以上上回る
- ・調達側および運用側それぞれの加重平均残存期間の差が、内部規程等で定める年限内に収まる

## 2) 信用リスク

当信託では、内部規程等に従い、マザーファンドで運用する信託受益権等を、取得時点において格付機関から「長期A格以上、短期a-2格以上」またはこれらと同等とマザーファンドの受託者が認めた格付を取得しているものに限定しています。また、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部および信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等は、格付の変動をモニタリングしています。

## 3) 流動性リスク

当信託およびマザーファンドでは、内部規程等に従い、満期償還や中途解約に伴う支払準備等のため、総資産残高に占める余資比率を計測し、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部および信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等にてモニタリングしています。

## 4) 管理委託先にかかるリスク

当信託およびマザーファンドでは、内部規程等に従い、管理委託先の信用状況等を、信託財産運用所管部署であるオルタナティブアセット運用部、信託財産運用管理所管部署であるアセットマネジメント事業部等にて定期的にモニタリングしています。

### 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等で算定した場合、当該価格が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

合同運用口信託受益権

(3) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の(3)に記載しております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前特定期間(2022年9月19日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超
合同運用口信託受益権	59,551	19,792	5,981
合計	59,551	19,792	5,981

当特定期間(2023年3月19日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超
合同運用口信託受益権	48,998	22,131	5,893
合計	48,998	22,131	5,893

## (3) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

前特定期間(2022年9月19日現在)

(単位:百万円)

区分	時価				貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
合同運用口信託受益権						
その他有価証券	-	85,325	-	85,325	85,325	-
資産計	-	85,325	-	85,325	85,325	-

当特定期間(2023年3月19日現在)

(単位:百万円)

区分	時価				貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
合同運用口信託受益権						
其他有価証券	-	77,023	-	77,023	77,023	-
資産計	-	77,023	-	77,023	77,023	-

#### 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 合同運用口信託受益権

当信託が投資する合同運用口信託受益権は、マザーファンドの純資産額をマザーファンドの元本で除したものを、当信託が保有する単位に乗じることで時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、上記のマザーファンドの純資産額に関連する、マザーファンドが運用する信託受益権および貸付債権については、公表された相場価格が存在しないため、当信託受託者が算定した相場価格を用いて評価しております。価格の算出の基礎となる評価技法、インプット等は当信託受託者独自のものであり、すべての情報が開示されているわけではありません。

信託受益権については、自動車ローン債権・クレジットカード債権等の裏付資産の貸倒率・期限前償還率等を加味した将来キャッシュ・フローを見積り、利回りにより割り引いて時価を算定しております。評価技法で用いる主なインプットは、将来キャッシュ・フローおよび市場金利に信用リスクを加味した利回りであり、時価の算定に重要な観察できないインプットは使用していないため、レベル2の時価に分類しております。

貸付債権については、信用リスクの低いA格以上の格付を取得している優先部分への投資であり、内部格付、優先劣後構造に基づく区分を行い、信用状態が実行後大きく異なっていない場合には時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。評価技法で用いる主なインプットは、将来キャッシュ・フローおよび格付や信用状態の継続的なモニタリング結果を踏まえて信用リスクを加味した金利であり、時価の算定に重要な観察できないインプットは使用していないため、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## (1) 合同運用口信託受益権(その他有価証券)

前特定期間(2022年9月19日現在)

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	信託受益権 小計	85,325	85,325	0
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	信託受益権 小計	-	-	-
合計		85,325	85,325	0

当特定期間(2023年3月19日現在)

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	信託受益権 小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	信託受益権 小計	77,023	77,062	38
合計		77,023	77,062	38

## (2) 特定期間中に売却した合同運用口信託受益権(その他有価証券)

前特定期間(自2022年3月20日 至 2022年9月19日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
合同運用口信託受益権	-	-	-

当特定期間(自2022年9月20日 至 2023年3月19日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
合同運用口信託受益権	-	-	-

## (関連当事者との取引)

前特定期間 (自2022年3月20日 至2022年9月19日)	当特定期間 (自2022年9月20日 至2023年3月19日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(一単位当たり情報)「1単位=1円」

(単位:円)

	前特定期間 (自 2022年3月20日 至 2022年9月19日)	当特定期間 (自 2022年9月20日 至 2023年3月19日)
一単位当たり純資産額	1.0000	0.9994
一単位当たり当期純利益額	0.0005	0.0005

(重要な後発事象)

前特定期間 (自 2022年3月20日 至 2022年9月19日)	当特定期間 (自 2022年9月20日 至 2023年3月19日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 第4【その他】

(訂正前)

- ・本有価証券届出書に記載されている信託財産の管理体制および運用の意思決定機構は、2022年12月19日現在におけるものであり、今後組織変更等により変更になることがございます。
- ・目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、当信託の基本的性格を記載する他、募集事項等記載書面および有価証券報告書の主要内容を要約し、目論見書の概要として、目論見書の巻頭に記載することがあります。

(後略)

(訂正後)

- ・本有価証券届出書に記載されている信託財産の管理体制および運用の意思決定機構は、2023年6月19日現在におけるものであり、今後組織変更等により変更になることがございます。
- ・目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、当信託の基本的性格を記載する他、有価証券届出書の主要内容を要約し、目論見書の概要として、目論見書の巻頭に記載することがあります。

(後略)

## 第三部【受託者、委託者及び関係法人の情報】

### 第1【受託者の状況】

#### 1【受託者の概況】

##### (2) 受託者の機構

当社の機構内容

##### 2) その他の機関の設置等

(訂正前)

(前略)

- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、専務執行役員5名(うち取締役兼務者4名)、常務執行役員18名(うち取締役兼務者5名)および執行役員35名が、業務執行に従事しております。

(訂正後)

(前略)

- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、専務執行役員5名(うち取締役兼務者4名)、常務執行役員18名(うち取締役兼務者5名)および執行役員36名が、業務執行に従事しております(いずれも2022年11月29日現在の情報です)。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### (1) 事業の内容

(訂正前)

(前略)

受託財産部門 : 国内外の投資家および運用会社等に対する資金運用・資産管理サービスの提供

(後略)

(訂正後)

(前略)

受託財産部門 : 国内外の投資家および運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

(後略)

## ( 2 ) 主要な経営指標等の推移

当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(訂正前)

(前略)

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第16期中間配当についての取締役会決議は2021年11月15日に行いました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第17期中間配当についての取締役会決議は2021年11月15日に行いました。

(後略)

### 3【経理の状況】

#### (1) 受託者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

#### (訂正前)

事業年度 第17期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日に関東財務局長に提出。

#### (訂正後)

事業年度 第17期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日に関東財務局長に提出。

事業年度 第18期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定。

## 第3【その他関係法人の概況】

#### (訂正前)

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

募集の取扱者

名称	資本金の額 (2022年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。

(中略)

#### 3【資本関係】

2022年11月4日現在、当信託受託者の株式100%を保有している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、株式会社三菱UFJ銀行の株式100%を保有しています。

#### 4【役員の兼職関係】

2022年11月4日現在、下記の者は発行会社の役員又は従業員を兼務しています。

取締役常務執行役員 宮下 裕（三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役）

#### 5【その他】

2022年11月4日現在、当信託受託者は、株式会社三菱UFJ銀行について、当信託の信託財産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実は認識しておりません。

#### (訂正後)

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

募集の取扱者

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。

(中略)

#### 3【資本関係】

2023年5月25日現在、当信託受託者の株式100%を保有している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、株式会社三菱UFJ銀行の株式100%を保有しています。

#### 4【役員の兼職関係】

2023年5月25日現在、下記の者は発行会社の役員又は従業員を兼務しています。

取締役常務執行役員 高瀬 英明(三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役)

## 5【その他】

2023年5月25日現在、当信託受託者は、株式会社三菱UFJ銀行について、当信託の信託財産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実は認識しておりません。